



企業名 国産材 50%以上

国産材マーク推進会
には木材、木質建材など
の関係団体による使
用承諾部会（A会員）
と住宅会社、建材メー
カー、製材メーカー、
製紙会社、大手ゼネコ
ン、商社、経済団体な
どによるマーク普及部
会（B会員）の2種を
設け、参加を呼び
かけている。国産
材率は100%、50%
以上、超60%以上、70
%以上、80%以
上、90%以上とする。
その定義は集

日本プロジェクト産業協議会（JAPIC、三村明夫会長）森林再生事業化委員会（米田雅子委員長）が中心となり、8月8日に国産材マーク推進会が発足する。新たに制定する国産材マークにより、国産材の使用をPRし、日本の森林再生につなげていく狙いがある。

成材、合板は体積で、
フローリングは厚みな
どで決めていくことに
なる。

マーク表示は原則、
承諾を受けたものが対
象商品を出荷する段階
とし、マーク使用者の
責任でプレカットや住
宅建設などの段階でも
表示できることにす
る。対象品目は、丸
太、製材、合板、集成

日本プロジェクト産業協議会（JAPIC、三村明夫会長）森林再生事業化委員会（米田雅子委員長）が中心となり、8月8日に国産材マーク推進会が発足する。新たに制定する国産材マークにより、国産材の使用をPRし、日本の森林再生につなげていく狙いがある。

国産材マーク普及へ、推進会発足

JAPIC

リンク、単層フローリング、プレカット材など。品目ごとに木材関連団体を事務局として指定し、その事務局がマーク使用を承諾する形で運用していく。

既にJAPICの森林再生事業化委員会の会員企業のなかで参加を表明しているところもあり、産業界が国産材を使用していくうえで、使いやすい制度として考えられているようだ。